

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

奈良市民だより

No. 588

市民のうごき

7月1日現在 (前月比増)

人口 331,045人 (460人)

男 159,904 (264)

女 171,141 (198)

世帯数 107,588 (161)

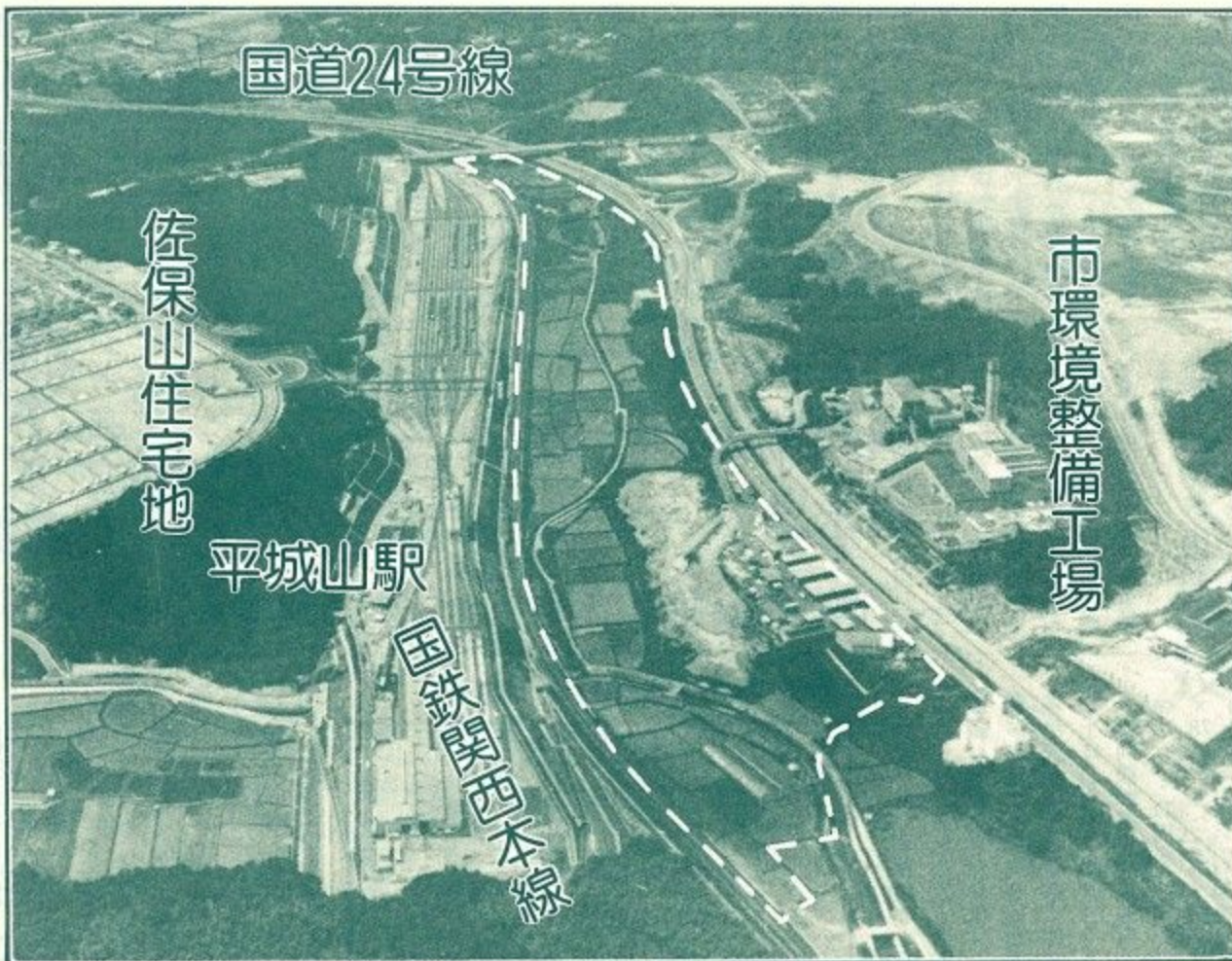
奈良北の玄関口「整備へ

平城山駅西側13・3ヘクタールで

奈良北地区土地区画整理事業に着手

市では、二十一世紀を展望した活力ある都市社会を実現するため市街地整備事業に積極的取り組み、このほど「奈良北地区土地区画整理事業」に着手、七月一日に起工式を挙げました。

この事業は、昨年十二月国鉄関西本線「平城山駅」が開



奈良北地区土地区画整理事業区域(点線内)上方が奈良側)

奈良北地区土地区画整理計画要図



人口増見越して 計画的町づくり

奈良市は、近年大阪都市圏の良好な住宅地として開発が進み、毎年八千人前後の人口が増加、現在人口は三十三万人を越えて近畿圏の中核都市として発展を続けています。

中でも、京都府に接した北辺地区は平城ニュータウン、青山団地、佐保山住宅地、京都府の木津ニュータウンなどの大規模開発が行われており、

業したのに伴い、同駅周辺を、国際文化観光都市奈良の「北の玄関口」にふさわしいものとして整備しようというものです。総事業費は二十七億九千万円で、昭和六十五年度完成をめざしています。

設、宅地を整備することにより秩序ある計画的なまちづくりを進めようとするもので、今年度中に約四・八分の整備を行います。

この地域は平城ニュータウン、佐保山住宅地に隣接し、京都府の木津ニュータウンが近くに控えるなど、将来人口急増が予想されており、「平城山駅」の利用者も五年後には約八千人が見込まれています。

宅地61%、公共用地39%

この奈良北地区は佐紀町、奈良阪町、歌姫町の各一部からなっており、北側は京都府との府県境界、東側は国鉄関西本線、南側は都市計画道路「奈良阪南田原線」、西側は国道二十四号線に囲まれた南北に細長い区域で、面積は十三・三ヘクタール。国鉄関西本線の東側には列車基地をほさんで佐保山住宅地があり、また国道二十四号線をはさんで西側には平城ニュータウンがあります。

この地区の土地利用状況は、市の清掃基地などがある以外は全体の約六一%が農地・山林等であり、道路などの公共施設が約一八%などとなっています。

区画整理とは

もともと田や畑であった所などで、道路や公園などの生活に必要な施設が整備されないうちに家が建て込んでいくと、環境が悪く不便な

まちになってしまいます。しかも、あとから道路や公園などをつくらるとなると費用や時間がかかります。そこで、環境の悪いまちならないよう計画的な街なみにしようというのが土地区画整理事業です。

道路や公園を造るには新しく土地が必要となります。これに必要な土地はみんなです。これに必要ない土地はみんなです。これを一般に「減歩(げんぷ)」といいます。また土地は、区画整理を行う前のそれぞれの土地の位置、広さなどを考慮し、みんなが公平になるようにします。この土地を「換地(かんち)」といいます。

世界平和を祈りましょう

広島・長崎の原爆の日 を中心に職場で家庭で

ことは「国際平和年」です。国連では「平和と人類の未来を守るために」をスローガンとして世界各国へ平和を強化するための努力を呼びかけています。

奈良市でも、昨年十二月に決議された市議会の「非核平和都市宣言」を受け、この八月を中心として各種の取り組みが行われます。

【平和の鐘を撞く】広島・長崎へ原爆が投下された次の時刻に、世界平和を祈願し、市内の主な寺院に「平和の鐘」を撞いてもらうよう要請されています。

八月六日（広島原爆投下の日）午前八時十五分から
八月九日（長崎原爆投下の日）午前十一時二分から

【平和を祈念しての黙とう】前記原爆投下の両日、市役所内で一分間の黙とうを行うほか、市内の各職場や家庭でも実行してもらうよう呼びかけます。

【被爆記録写真展】広島・長崎の被爆記録写真のパネルやポスターを展示するほか、ビデオコーナーも設けて核戦争の悲惨さを一目でわかるようつぎの通り展覧します。入場無料。

▽とき〓八月十三日〓十五日、午前九時〓午後四時
▽とこと〓市中央公民館（上三条町）四階第一〓第三講座室

【平和映画劇場】前記被爆記録写真展に併せて「平和映画劇場」が設けられます。家族連れでご覧いただき、平和の尊さを考えてください。入場無料。

▽とき〓八月十三日〓十五日（各日とも午後一時三十分から一時三十分程度）
▽とこと〓市中央公民館四階第四講座室
▽プログラム〓八十三日〓①マヤの一生（アニメーション）

平城京復元模型が郡山市へ出張

奈良市と福島県郡山市が「采女（うねめ）伝説」の縁により姉妹都市提携を結んで十五周年を迎えます。

これを記念して郡山市では八月一日から同二十四日まで「奈良・平城京と天平の美展」が催され、奈良市も同展に協力して平城京復元模型を貸し出します。このため、七月二十五日から八月二十九日までの間は市役所一階展示ホールの平城京復元模型は見学できません。

なお、この期間、同展示ホールでは慶州、トレド、西安の国際友好・姉妹都市から今までに奈良市に贈られた記念文物や「なら・シルクロード博」に関連したパネルの展示をします。

姉妹都市15周年記念展を飾る

国際協力のための のポスター募集

国連協会県本部

日本国際連合協会奈良県本部と県・県教育委員会が、国連の「国際平和年」に呼応して国際理解・国際協力のためのポスターを次のように募集します。

内容〓国際連合やユネスコの精神、その実践活動、人権尊重の意義などをあらわす。

緑化用に苗木を無償で

市では都市緑化の一環として、今年も市民のみならず、秋植への苗木を無償でお分けします。

希望者は、市公園緑地課（二条大路南一丁目、☎〇一一一）と各出張所・連絡所備え付けの用紙で申し込んでください。

申込期間〓八月四日〓九日

▽樹種〓うめ、ゆきやなぎ、しもつけ、あらかし、かいずかいぶき▽本数〓一世帯二本まで（交付場所・日時は樹木引換券に記載）。

来月か ら開く 市政懇談会

市長をはじめ市の幹部が直接各地域へ出向いて、幅広く市民の声を聞き、これを行政に反映させようと昭和四十二年から開いている市政懇談会が、今年も八月五日から十一月まで左表のとおり全市十二会場で開催されます。

市政懇談会は、要望とか苦情を一方的に聞くのではなく、その地域に即して将来のあり方などについても地域住民とともに考える場として実施されます。

61年度市政懇談会日程表

月日	地区名	会場
8・5 (火)	東市、明治、精華、帯解	南部公民館
8・20 (水)	椿井、飛鳥、済美	中央公民館
8・22 (金)	伏見南、都跡	伏見南小学校
8・28 (木)	鼓阪、佐保、大宮	中央公民館
8・29 (金)	富雄北、鳥見、富雄第三	富雄公民館
9・2 (火)	学園北、平城西、東登美ヶ丘	西部公民館
9・30 (火)	大安寺、大安寺西、辰市	辰市小学校
10・17 (金)	伏見、西大寺北、平城	西大寺北小学校
10・21 (火)	神功、右京、朱雀、左京	北会堂
10・24 (金)	あやめ池、富雄南、学園南、学園三雄	西部公民館
10・31 (金)	二名、登美ヶ丘、青和	二名公民館
11・5 (水)	田原、柳生、大柳生、東里、狭川	奈良市協

新自治会長 同略 職不称 職敬

【町内自治会長】朝日町一丁目〓沖達朗〓朝日町二丁目〓浅子進〓登美ヶ丘五丁目〓北岡豊和〓中登美ヶ丘二丁目〓第一〓奥田良三〓中登美ヶ丘二丁目第二〓今福三郎〓東登美ヶ丘一丁目〓味岡英男〓東登美ヶ丘四丁目〓漆村重一〓東登美ヶ丘五丁目〓樹田俊宏〓東登美ヶ丘六丁目〓神田保雄〓ダイヤハイム学園前〓藤崎豊克〓学園大和町五丁目〓北英雄〓三雄一丁目〓関戸久

特別弔慰金庫庫債券買上償還

戦没者等の遺族に対する第四回特別弔慰金庫債券を国が買上償還することになりました。該当者が買上を希望する人は必要書類を添えて市厚生課（二条大路南一丁目、☎〇一一一）へ申請してください。

なお、この弔慰金を請求された人で、まだ国債が交付されていない人には、国債が市に送付された次第、個々に通知しますからそれまでお待ちください。

未組織労働者に生活改善資金を

労信協保証で融資

未組織労働者（中小企業や商店など組合のない職場で働く労働者）が必要な場合に、教育ローンをはじめ生活改善のための資金などを県労働者信用基金協会（労信協）の保証によって県労働者信用基金から融資を受けられる制度があります。

融資対象は、成人で県内（居住地）に一年以上、同一事業所に一年以上勤務している人となっています（ただし、公的資金融資は別に定め）。また、労信協には、県から借り入れ利息の還元（生活

種類	限度額	利率	期限	保証人	担保	保証料	
労金	生活資金	50万円	11.40%	5年	1名以上	無	0.73%
学資	学資（教育ローン）	100万円	7.60%	10年	1名以上	無	0.48%
公的	年金貸付制度（厚生年金加入者）	1,000万円（特別融資含む）	5.75~6.45%	35年	無	有	0.10%
公的	（県）住宅建設融資	500万円（特別融資含む）	6.00(7.44)%	20年	無	有	0.20%

したものの▽応募種類〓A級（小学生）、B級（中学生）、C級（高校生）、D級（一般・大学生）。高等専門学校は三年まではC級、四年以上はD級。▽大きさ〓A・B両級は四ツ切（39×54cm）、C・D両級は半切（54×78cm）または四ツ切▽材料〓クレヨン、クレパス、水彩絵具、ポスターカラー

など▽締め切り〓県国際課内の協会本部（登大路町☎〇一一〇）へ九月六日までに▽その他〓作品の裏面には住所、氏名、年齢（学校名・学年）を明記。

おむねこれに準ずる人〓申請に必要なもの〓市厚生課

口座振替 市税などの 納入に便利

市税や国民健康保険料の納付は「口座振替」が便利です。この制度を利用すれば、納期ごとにわざわざ市役所や金融機関へ出向かなくても、預金

口座から自動的に振り替え納付できます。忙しい人や不在がちの人には打ってつけの納付制度です。

△振替納付できるもの〓市・県民税（普通徴収分）▽固定資産税（償却資産を含む）▽都市計画税▽軽自動車税▽国民健康保険料▽国民年金保険料△取り扱い金融機関▽つぎの市指定金融機関と市収納代理金融機関ならどこでも利用でき、利用できる口座は普通預金、当座預金と納税準備預金（市税のみ）です。

【市指定金融機関】南都銀行▽市収納代理金融機関〓大和銀行▽協和銀行▽三井銀行▽第一勧業銀行▽太陽神戸銀行▽住友銀行▽東洋信託銀行▽住友信託銀行▽三栄相互銀行▽近畿相互銀行▽京都相互銀行▽幸福相互銀行▽第三相互銀行▽中京相互銀行▽奈良信用金庫▽大和信用金庫▽商工組合中央金庫▽奈良市農業協同組合▽奈良市東部農業協同組合▽奈良市西部農業協同組合▽奈良市田原農業協同組合▽奈良市東山農業協同組合▽奈良商銀信用組合▽福徳相互銀行▽奈良県労働金庫▽奈良県信

融資対象は、成人で県内（居住地）に一年以上、同一事業所に一年以上勤務している人となっています（ただし、公的資金融資は別に定め）。また、労信協には、県から借り入れ利息の還元（生活

おわびして訂正 本紙七月一日号一面掲載の西村市議会議長の経歴紹介記事で、住所の番地が「一四九の一」となっているのは「二四九の一」の誤りでした。おわびして訂正します。

用組合▽奈良中央信用金庫▽奈良朝鮮信用組合▽三菱銀行▽京都銀行▽三井銀行

△利用手続き〓各納期の一ヵ月（国民年金は二ヵ月）前までに取り扱い金融機関へ預金通帳と使用印鑑、納税・保険料納付通知書を持参して申し込んでください。

△くわしいことは〓市・県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税は市収税課▽国民健康保険料は市保険課▽国民年金保険料は市国民年金課（いずれも☎〇一一一）へ。

電算機の記録項目と主な処理状況

市行政事務のうち、コンピューターで処理する業務の上で、個人情報の保護を目的とした「奈良市電子計算組織処理に係る個人情報の保護に関する条例」、いわゆる「プライバシー保護条例」を昭和55年4月から施行しています。

この条例は、全15条から成り、個人情報の記録制限（第5条）、個人情報の外部への提供制限（第6条）、他公共団体などのコンピューターの結合禁止（第7条）、「個人情報保護審議会」の設置（第11条）など細かく規定し、プライバシー保護に万全を期しています。また、第8条では、個人情報の記録項目および処理状況の公表を義務づけております。

この規定に基づき、昭和61年4月1日現在で市のコンピューターで処理している全業務の記録項目と事務処理の状況をつぎのとおりお知らせします。

業務名	記録項目	事務処理状況
住民記録 (市民課)	住民コード、処理年月日、異動予定年月日、異動区分、異動理由、住所コード、方書、番地、世帯コード、集団コード、住民登録区分、氏名、世帯主名、続柄、性別、生年月日、前住地、転入地、住民となった年月日、転入届出年月日、児童手当支給該当区分、転出区分	住民異動者名簿 (転入・出生・転居・修正・転出・死亡)氏名索引簿、人口調定表
住登外住民記録 (市民課・保険課)	住登外住民コード、異動理由、住登外区分、業務区分、処理年月日、氏名(名称)、生年月日、性別、住所コード、町名、番地、方書、産業分類、法人コード、続柄、世帯主名、集団コード、世帯コード	住民登録外住民索引簿
選挙管理委員会 (選挙管理委員会)	▶住記利用項目=住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、生年月日、性別、世帯コード、集団コード、転入届出年月日、異動予定年月日	登録抹消者名簿、選挙人名簿、抄本、投票所入場券、氏名索引簿
三・成人教育 (成人教育課)	▶住記利用項目=住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、続柄、世帯主名、生年月日、性別	成人式通知書、三歳児教育対象者名簿
予防接種健康診査業務 (衛生課)	▶住記利用項目=住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、世帯主名、生年月日、性別	三種混合問診票、生ワク問診票、1歳6箇月児問診票、6箇月児健診該当者名簿、麻しん通知書、一般健診通知書
就入学業務 (学務課)	▶住記利用項目=住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、続柄、世帯主名、生年月日、性別、▶入力項目=校区コード、校区名、保護者名(氏名・性別・続柄)、受給該当児童及び申請者住民コード、異動コード、受付番号、受給該当児童学年コード、受給該当児童学校コード、受給該当児童組コード、支払区分コード、口座番号、金融機関コード、受取人氏名、預金種別、認否区分、世帯の所得割額、支給金額	入学予定者名簿(小・中)、就学通知書(小・中)、就学時健康診断通知書(小)、学給簿(小・中)、氏名索引簿、支払明細書兼口座振替依頼書、認定並びに支払通知書、認定兼支給台帳、不認定通知書、不認定台帳
世論調査 (広報公聴課)	▶住記利用項目=住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、生年月日、性別	世論調査該当者名簿
住居表示 (住居表示課)	▶住記利用項目=町名、番地、氏名、世帯主名	住居表示該当者名簿
国民健康保険料 (保険課)	住民コード、記号番号、世帯区分、届出年月日、異動理由、資格得喪年月日、所得区分、所得額、固定資産税額、納付組合コード、保険料額、本人との続柄、本人・被扶養者区分	納付通知書、保険料賦課台帳、保険料明細書、納付組合員名簿、調定索引簿、更正決定通知書、被保険者異動名簿、本算定統計資料、調整交付金資料、被保険者証、被保険者名簿、退職被保険者証

業務名	記録項目	事務処理状況
国民年金保険料 (国民年金課)	住民コード、届書コード・区分コード、届出年月日、記号番号、種別、資格得喪年月日、取得理由、喪失原因、喪失理由、付加種別、免除種別、付加申出辞退年月日、法免理由、免除該当・非該当年月日、収納済年月、納付組合コード、他市・社会保険収納状況、保険料額、手帳作成区分、厚生年金保険等記号番号、手帳再交付理由、特例区分、不在該当・取消年月日	納付通知書、被保険者名簿、納付組合員名簿、被保険者索引簿、喪失者名簿、調定表、異動報告書、異動者名簿
老人医療福祉 (老人福祉課)	▶住記利用項目=住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、生年月日、性別、世帯主名、続柄、住民となった年月日、異動予定年月日	老人医療証、老人医療費受給者証、受給者番号払出簿、受給者台帳、氏名索引簿、老人医療現況簿、優待乗車証及び発行者名簿、老人基本台帳、高齢者名簿、敬老金該当者名簿
保育業 (児童福祉課)	▶保育児童に関する記録項目=入所希望者住民コード、入所者住民コード、入所者・希望者区分、異動理由、園コード、保護者住民コード、続柄、入所希望申請日、入所希望取消日、台帳番号、入所措置コード、保育料コード、世帯構成員(住民コード)、続柄、処理コード、扶養義務者有無、同居有無、市民税額、固定資産税額、所得税額、保育園入所日、保育園退所日、階層、年齢、保育料全半額コード、三歳扱いコード、世帯内入所人数順位、特別減免階層、減免開始年月日、減免終了年月日、採点コード、徴収基準額、保育料	措置費請求内訳書、乳幼児児童名簿、納入通知書、保育料決定通知書、入所決定通知書、保育料徴収台帳、入所決定解除通知書、保育児童台帳、措置費請求書、措置費算出基礎、二歳未満児名簿、乳幼児該当者名簿、徴収金月別累計表、月別調定金額表、統計月報
児童手当 (児童福祉課)	▶住記利用項目=住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、生年月日、性別、世帯コード、集団コード、転入届出年月日、異動予定年月日	児童手当支給通知書、児童手当台帳、児童手当支給通知書
各種医療手当 (厚生課)	▶住記利用項目=住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、生年月日、性別、世帯コード、集団コード、転入届出年月日、異動予定年月日	受給者住民コード、配偶者住民コード、扶養義務者住民コード、台帳番号
福祉年金 (国民年金課)	証書番号、業務区分、受給者住民コード、処理コード、支給停止区分、公的年金区分、定時届未提出理由、配偶者住民コード、扶養義務者住民コード	定時届連名簿、所得現況届提出通知書、記号番号順索引簿、氏名索引簿
住宅新築資金貸付・償還 (同和对策課)	貸付年度、貸付種別、貸付年度内連番、異動年月日、異動理由、借受人住民コード、宛名外区分、債務継承理由、保証人(1)住民コード、貸付金額、保証人(2)住民コード、貸付年月日、債務継承者住民コード、貸付利率、債務継承異動年月日、抵当権設定の有無、償還開始年月日、償還終了年月日、償還回数、毎月償還額、償還表区分、繰上げ償還理由、償還猶予理由、繰上げ償還開始年月、償還猶予開始年月、繰上げ償還終了年月、償還猶予終了年月、償還免除理由、償還免除開始年月、償還免除終了年月、貸付対象物件(土地家屋区分、行政町コード、地番、工事費又は取得費、構造、屋根、階数、床面積、所有関係、地目、地積)、償還月別元金、償還月別利息、収納年月日、収納額、収納マスター異動理由、違約金	貸付金償還表、貸付償還金納入通知書、督促状、貸付償還金調定表、月別収納統計表、個人別集計表、貸付年度別・種類別年度表、貸付年度別・種類別総括表、氏名索引簿、貸付番号順索引簿、月別収納明細
軽自動車税 (市民課)	整理番号、住民コード、異動理由、登録年月日、抹消年月日、車種、標識番号、課税区分、納期限、税額	納税通知書、納税義務者名簿、車種別番号簿、調定書、増減額通知書、標識番号簿

業務名	記録項目	事務処理状況
幼稚園 (総務課)	園児住民コード、保護者住民コード、園コード、異動理由、入園年月日、転園年月日、退園年月日、休園開始年月日、休園終了年月日、年少・年長コード、減免コード、科目、年度、収納金額、調定額(入園料・保育料)、納期限年月日、収納年月日	保育料納入通知書、入園料納入通知書、収納台帳
下水道管理 (下水道課)	年度、処理区分、台帳番号、住民コード、所在地番、地目、地積、減免猶予地積、減免区分、1㎡当り負担金額、繰戻金、更正額、決定額	氏名索引簿、決定通知書、納入通知書、賦課徴収簿、申告書
法人市民税 (市民課)	義務者コード、異動年月日、異動事由、資本金額、事業年度の期間、法人名、所在地、設立・設置年月日、解散・休業年月日、税率、申告区分、申告年月日法人税額、控除額、法人税割額、均等割額、法人市民税額、納期限、更正年月日、調定年月日、法人区分、業種、分単区分、課税区分、現年度・過年度区分、中間申告の要否、国税更正年月日、延滞金起算日、更正処理番号、更正理由、重加区分、除算日数、県税番号、期限延長の有無、従業員数、連絡先電話番号	申告書、納付書、法人台帳、課税台帳、徴収簿、調定表、更正決定通知書、課税状況表、
市・県民税 (市民課)	住民コード、事業所指定番号、資産合算コード、受給者番号、所得金額(利子、配当、不動産、事業、給与、譲渡、一時、雑、土地等、分離譲渡、山林、みなし法人)、所得控除【扶養、配偶者、勤労学生、寡婦(夫)、老年者、障害者、雑損、医療費、社会保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、個人年金保険料】、繰越損失、専従者控除、資料区分、異動理由、異動年月日、減免コード、納期限、納入済期、賦課開始期、納入済額、善後税額、特徴税額	申告書、納税通知書、課税台帳、納税義務者索引簿、納税義務者調査票、未申告者所得調、調定表、更正決定通知書、特別徴収義務者納入書、特別徴収義務者集計表、特別徴収義務者索引簿、特別徴収義務者税額変更通知書、納税者名簿、特別徴収税額通知書、特別徴収異動処理通知書、課税状況調
固定資産税 (資産課)	住所コード、所在地番、市街化・調整コード、地目、農地区分、地積、代表画地、減免コード、異動事由、名寄コード、共有持分比率、非課税コード、受付年月日、原因年月日、正面・側方・背面路線、路線・比準地価格、造成費、宅地等補正率、農地認定区分、基準年度土地評価額、家屋番号、家屋区分、調査番号、用途、構造、床面積、住宅戸数、建築年月日、家屋軽減率、再建築費評点、評点補正率、家屋評価額、減免額、納期限、固定資産税額、都市計画税額	納税通知書、土地課税台帳、家屋課税台帳、名寄台帳、両地台帳、共有者台帳、納税義務者索引簿、調定索引簿、価格決定通知書、概要調書、路線比準地台帳、評価調書
償却資産 (資産課)	住民コード、年度、事業種目、資本金、事業開始年月、申告担当者、担当税理士、短期耐用年数承認の有無、増加償却届出の有無、非課税該当資産の有無、課税標準特例の有無、特別償却又は圧縮記帳の有無、税務会計上の償却方法、青色申告の有無、資産所在地、借用資産の有無、借用資産貸主の名称、事業所用家屋の所有区分、資産の種類、取得価格、帳簿価格、評価額、資産コード、資産の名称・数量、取得年月、耐用年数、課税標準特例率・コード、減少事由・区分、納期限、税額	申告書、課税台帳、種類別明細書(増加資産、全資産、減少資産)、資産一覧表、納税通知書、調定表、更正決定通知書、所有者索引簿、概要調書
収税課・納保課 (国民年金課)	年度、科目、調定区分、住民コード、通知書番号・事業所指定番号・記号番号、期別、税額・保険料額、収納額、収納年月日、パッチ番号、分納、公示、督促・催告、入金・還付、処理区分、納税組合コード、納税組合名、前納区分、前納納付金額、延滞金、金融機関コード、口座名義人、口座番号、調定コード、連絡先電話番号、滞納繰越額	収納日計表、収納日計明細表、日計月計表、不一致一覧表、過誤納金還付充当通知書、還付状況一覧表、口座振替依頼書、口座振替明細書、督促状・未納通知書、催告書、収納状況一覧表、滞納整理個票、滞納未納台帳、納税組合員名簿、決算調書、滞納者索引
上下水道料金 (水道局)	▶料金計算等に関する記録項目=異動コード、水栓番号、使用者番号(台帳番号・整理番号・枝番)、子納金、戸数、用途、変更年月日、特別コード、料金調整区分、親口径、氏名、番地、指示数、量水器種別、口径、入金区分、住所コード、施設区分、町名、使用水量、方書、上下水道料金、検満年月、量水器位置、認定区分、合算コード、下水区分、検針員、調定年月	納入通知書(集金用)・(口座用)・(納付用)、量水器索引簿、下水道使用料明細、上下水道使用者索引簿、下水道統計、調定表、計量票
	▶収納に関する記録項目=金融機関コード、収納年月日、口座番号、収納額、口座名義人、督促、連絡先電話番号、集金人名、集金人コード	収納明細書、督促状

質問とその答え

- 3.知らない 43.2
 4.こたえない 5.2
 計 100.0
- B. その他同和教育研修会や地区別懇談会について。
- 1.知っているし、参加もした 10.0%
 【参加】82人のうち1回29.3%、2回25.6、3回13.4、4回2.4、5回以上11.0(こたえない18.3%)
- 2.知っているが参加したことはない 33.6
 3.知らない 44.6
 4.こたえない 11.8
 計 100.0
- C. 「市民だより」の同和問題に関する記事について。
- 1.いつも読んでいる 12.3%
 2.読んだことはある 55.2
 3.読んだことはない 24.7
 4.こたえない 7.8
 計 100.0
- ◇学校および社会における同和教育について、あなたはどうかお考えですか。
- 1.積極的に言うべきである 22.7%
 2.言うべきであるが、進め方に問題がある 14.3
 3.あまりやらない方がよい 22.3
 4.必要でない 9.9
 5.その他 0.6
 6.わからない 23.5
 7.こたえない 6.8
 計 100.0
- ◇同和問題を解決するためには、どうしたらよいと思いますか。あなたのお考えに近いものを3つまで選んでください。(複数回答)
- 1.同和地区の人びと自身が自らの生活に責任を持つように努力する 51.3% (21.4%)
 2.同和問題のことや、差別のことなど口にしないで、そっとしておけば、差別は自然になくなる 37.4 (15.6)
 3.学校教育、社会教育を通じて差別意識をなくし、人権を大切にす真の民主主義の確立をめざす同和教育活動、啓発活動を積極的に行う 32.6 (13.6)
 4.同和地区の人びとが、差別に負けず積極的に行政や同和地区外の人びとに働きかけていく 25.1 (10.5)
 5.同和地区の人びとの仕事を保障し、教育、文化の向上をはかる 22.3 (9.3)
 6.同和地区の人たちが、かたまわって住まないようにすればよい 21.3 (8.9)
 7.差別をしたり、差別を営利目的などに使うものを法律で処罰する 15.3 (6.4)
 8.同和地区の住宅や生活環境を改善整備する 13.9 (5.8)
 9.同和地区の人びとも、もっと積極的に同和問題に取り組み同和地区外の人びとに働きかけていく 11.8 (4.9)
 10.こたえない 8.6 (3.6)
 計(821人に対し)239.6(100.0)

奈良市は市政の重要な柱に「部落差別をはじめあらゆる差別をなくして明るい住みよいまちづくり」をかかげ、その推進に努力をされています。

同和对策審議会答申が出されて二十一年、その精神を受けてきた同和对策事業特別措置法、地域改善対策特別措置法のもと十七年の事業の推進をみたわけであり、法期限もあつたところ八カ月になりました。奈良市の同和行政、同和教育の現状をみると、今なお多くの課題が残されています。

そこで、今回実施した市政に関する世論調査の中で、市民の皆さんの同和問題に対する意識を調査し、その結果をもとに、さらに積極的に市民ぐるみの取り組みを推進することになりました。

市の公聴活動の一環としての同和問題についての全面的な世論調査は始めてです。

ちょうど七月は「差別をなくす強調月間」に当たりますので、この調査結果に基づいて、改めて同和問題を考えたいと思います。

関連事業の必要性

同和問題関連事業について
 市では、特別措置法に基づいて同和問題解決に向けて生活環境等の改善を図るための各種事業を行っています。これに對する市民の考えを二項目にわたって聞いてみました。

【立地条件、生活施設、住宅などの整備について】これら整備事業については「わからない」とする答えが36・9%と意外にも最多数を占めています。

「必要」では男性の二十・四十年代、また女性の六十歳以上、居住地域別では南部でいづれも他の層より強く出ています。

「今後も必要」としては男性二十代、女性三十代、居住地域別では南部でそれぞれ高く、東部地域では「やめるべきだ」が多くみられます。

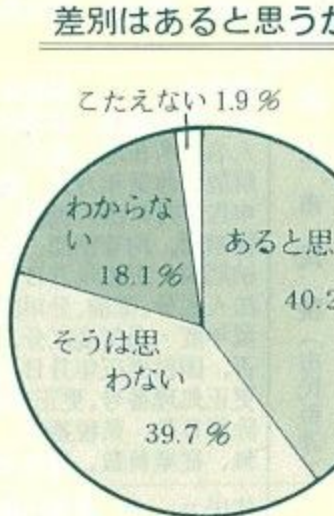
【仕事、教育、健康などの対策について】これらの対策については、やはり「わからない」が、38・1%を占めています。つづいて「特別ではない」が24・0%、「特別なでなくてはやめるべきだ」は19・9%と前述の立地条件の場合とほぼ同様の傾向を示しました。

【解説】同和問題解決のためには、必要なことは、部落差別の現実から出発するということ。予断や偏見でものを考えるのではなく、自分の目で確かめ部落解放をめざす同和对策事業に対する正しい理解と認識を深めるための積極的な学習をしなければなりません。

差別はあると思う 40・2%

同和問題

身近に差別はあると思うか
 「あなたの周りに差別はあると思うか」ととききました。が、差別が「あると思う」と



「部落差別」が最も多い

差別の内容 「差別がある」と思う三百三十人に対してその内容を尋ねたところ、もっとも多かったのは「部落差別」で61・8%になっています。かなり離れて「学歴差別」が39・7%、以下「男女差別」31・8%、「身体障害者(児)」

が「あると思う」と答えた人が40・2%「ないと思う」が39・7%とわずかな差です。

性・年齢別には若い年代層で「ある」と思っている人が多く、二十代では男女とも「ある」が過半数を占めています。全体的に何らかのかたちで差別を感じていることがうかがえます。

居住地域別にみると、東部で「当然」とする比率が高く、逆に旧市内、中部、西部、北部の順に下り南部が一ばん低くなっています。職業別では自営業、主婦層の半数以上が「当然」と思っており、学生層と勤め人では半数以上がその反対意見となっています。

【就職の場合】つぎに就職の場合となると、結婚とは若干様相が異なり、62・9%が

「間違っている・調査は unnecessary ではない」として、調査するのには「当然」とし、「調査するのには当然」として、男女とも各年代で調査に抵抗する比率が高く男性では三十代以下が63%以上、女性の四十代以下で70%以上となっています。年配層では40%50%とやや低くなっています。

居住地域別では「調査は当然」と思っている人が多いのは東部地域(54・5%)で、あとは旧市内(31・2%)を除いていずれも20%台と低く、職業別では自営業の「調査するのには当然」(36・2%)が多く他の職業はいずれも20%台。

【解説】建前では「差別のない社会」を願いながら、本音は差別を助長する考えを持っていることがこの調査で明らかになりました。私たちは意識する、しないにかかわらず相手の心を傷つけ自分本位の考え方になりがちです。身元調査についても、他人ごとでなく自分の問題として真剣に取り組んでいくことが大切です。

結婚について考えてみると、わが子に愛する人ができ、たことは親の喜びであり、恋愛結婚という人生の節目を無事にくぐってくれることを願うのは自然な感情です。そこで、わが子が交際している相手を知りたいという感情がうまく表れます。しかし、この感情と興信所などをつかって相手の身元を調べたいという感情とは異質なものです。

「わが子の交際相手を知りたい」という感情は、人柄や二人の間の愛情以外のことにたいして、調べたいという感情であり、その最大の目的は「家柄および血統」の調査などであり、社会的な差別と私的な利害、丁寧かつこぼさず伝える感

逆「知らない」人が多いのは西部、北部、旧市内、中部各地域といえます。職業別では学生グループは「知らない」とするものが多くなっています。

これを五十三年度の同和問題についての意識調査の「知っている」39・9%、「知らない」56・9%と比べると「知っている」人はやや伸びているものの、今まで種々な取り組みをしてきたのに伸びの緩慢さには市民としての課題が残されているといえます。

(2)同和教育研修会や地区別懇談会 このような啓発活動には「参加した」10・0%に対して「知っているが参加した」ことが33・6%と開きが大きく、さらに「知らない」が44・6%と大きくなっています。参加したことがある人

質問と答え

同和問題

◆あなたは、あなたの周りに差別はあると思えますか。
 1.あると思う 40.2%
 2.そうは思わない 39.7
 3.わからない 18.1
 4.こたえない 1.9
 計 100.0

◆(前問で「あると思う」と答えた方に)どのような差別が特に厳しく残っているとお考えですか。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答)

- 1.部落 61.8% (25.9%)
 - 2.学歴 39.7 (16.6)
 - 3.男女 31.8 (13.3)
 - 4.身体障害者(児) 27.6 (11.5)
 - 5.人種・民族 26.7 (11.2)
 - 6.貧富 24.5 (10.3)
 - 7.職業 23.9 (10.0)
 - 8.その他 1.5 (0.6)
 - 9.こたえない 1.2 (0.5)
- 計(330人に対し)238.7(100.0)

◆市は差別につながるような身元調査をしない運動を進めたいと考えているが、あなたはどうお考えですか。次の2項目についてそれぞれひとつずつ選んでください。

- A. 結婚の場合
- 1.調査をするのは当然のことと思う 46.3%
 - 2.間違っていると思う 17.7
 - 3.間違っているので調査はななくしていかなくてはならないと思う 27.6
 - 4.こたえない 8.4
- 計 100.0
- B. 就職の場合
- 1.調査をするのは当然のことと思う 27.5%
 - 2.間違っていると思う 26.4
 - 3.間違っているので調査はななくしていかなくてはならないと思う 36.5
 - 4.こたえない 9.5
- 計 100.0

◆同和問題についてあなたはどうかお考えですか。

- 1.基本的な人権にかかわる問題だから、みんなが一緒になってこの問題の解決に努力すべきだと思う 49.2%
- 2.自分でどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがない 11.7
- 3.これは同和地区の人自身の問題だから自分とは直接関係はないと思う 5.4
- 4.自分でどうしようもない問題だが、だれかしかるべき人が解決してくれると思う 5.0
- 5.よく考えたことがない 18.1
- 6.その他 5.1
- 7.こたえない 5.5

計 100.0

◆同和問題を解決するための法律などが制定されましたが、あなたの知っているものに○印をつけてください。(複数回答)

- 1.同和对策事業特別措置法 31.4% (25.0%)

2.同和对策審議会答申 21.1 (16.7)

- 3.地域改善対策特別措置法 16.3 (13.0)
 - 4.どれも知らない 53.1 (42.2)
 - 5.こたえない 3.9 (3.1)
- 計(821人に対し)125.8(100.0)

◆同和問題の解決に向けて、市は生活環境等の改善を図るための法律(特別措置法)に基づき各種事業を行ってまいりましたが、次の2項目について、あなたはどうお考えですか。それぞれひとつずつお選びください。

- A. 立地条件(日あたり、水はけ)、生活施設(道路、下排水路)、住宅などの整備について
- 1.同和地区のおくれはかなり取りもどせたので、特別ではなく、一般的な手だてで重点的にやればよいと思う 24.2%
 - 2.同和地区は、地区外と同じ水準に達しているので、特別な手だてはやめるべきである 21.2
 - 3.同和地区は、まだまだおくられている部分があるので、今後とも特別な手だては必要であると思う 9.6
 - 4.その他 1.7
 - 5.わからない 36.9
 - 6.こたえない 6.3
- 計 100.0

- B. 仕事・教育・健康などの対策について
- 1.同和地区のおくれはかなり取りもどせたので、特別ではなく、一般的な手だてで重点的にやればよいと思う 24.0%
 - 2.同和地区は、地区外と同じ水準に達しているので、特別な手だてはやめるべきである 19.9
 - 3.同和地区はまだまだおくられている部分があるので、今後も特別な手だては必要であると思う 9.4
 - 4.その他 1.5
 - 5.わからない 38.1
 - 6.こたえない 7.2
- 計 100.0

◆市をはじめ関係団体では同和問題を解決するため、いろいろな啓発活動を行ってまいりましたが、あなたはこれに直接参加したり記事を読まれたことがありますか。直接参加された方は、今までの参加回数も記入してください。

- A. 差別をなくす強調月間事業(市民集会や県民集会など)について。
- 1.知っているし、参加もした 7.8%
 【参加】64人のうち1回29.7%、2回18.8、3回21.9、4回1.6、5回以上6.3(こたえない21.9%)
 - 2.知っているが参加したことはない 43.7

以下右頁へつづく

同和問題関連法などの周知の法律などをどの程度知って

いるかを法律ごとに聞いてみました。その結果「知っている」と答えた人は「同和对策事業特別措置法」が31・4%、「同和对策審議会答申」が21・1%、「地域改善対策特別措置法」が16・3%と低く、半面「どれも知らない」が53・1%となっていました。男性の五十代は各法律・答申が53・1%となっていました。

申請も比較的よく知っています。申すも男二十代は「どれも知らない」が60%を超えています。居住地域別では北部・西部地域で「どれも知らない」とするものが目立ち、職業別では自営業・農林業に「知らない」が多く、反面学生層にも、同和地区に対する事業が

「知っている」が多くなっています。解説|今日の社会の矛盾をきびしくみつめ、社会への認識を広げる努力をすることは私たちにとって大変重要なことです。同和問題について

を進められている理由を正しく理解してこそ、正しい判断が出来るのです。その意味で、地区別懇談会など積極的に参加して学習を進めたいものが多いのは南部で、ここでは参加者を含めると七割までが知っていることになりま

案外知られていない 同和問題関連法

同和問題関連法などの周知の法律などをどの程度知って

いるかを法律ごとに聞いてみました。その結果「知っている」と答えた人は「同和对策事業特別措置法」が31・4%、「同和对策審議会答申」が21・1%、「地域改善対策特別措置法」が16・3%と低く、半面「どれも知らない」が53・1%となっていました。男性の五十代は各法律・答申が53・1%となっていました。

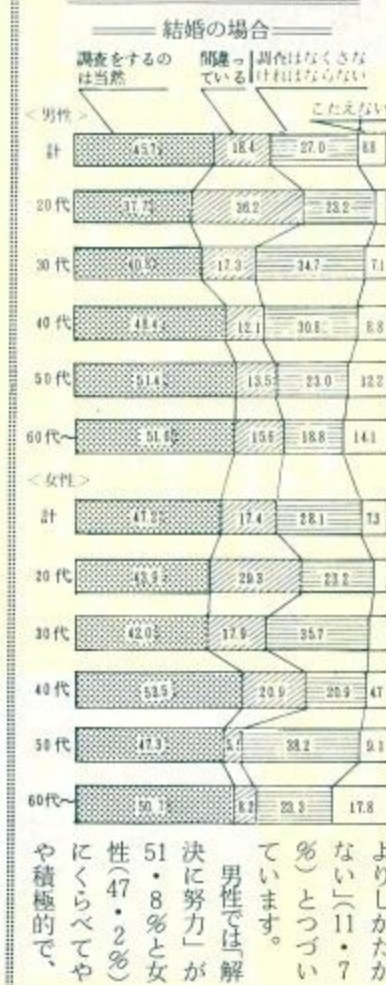
申請も比較的よく知っています。申すも男二十代は「どれも知らない」が60%を超えています。居住地域別では北部・西部地域で「どれも知らない」とするものが目立ち、職業別では自営業・農林業に「知らない」が多く、反面学生層にも、同和地区に対する事業が

「知っている」が多くなっています。解説|今日の社会の矛盾をきびしくみつめ、社会への認識を広げる努力をすることは私たちにとって大変重要なことです。同和問題について

を進められている理由を正しく理解してこそ、正しい判断が出来るのです。その意味で、地区別懇談会など積極的に参加して学習を進めたいものが多いのは南部で、ここでは参加者を含めると七割までが知っていることになりま

市民のこゝろ 市政について

身元調査をどう思うか



差別につながる身元調査の是非 現実の問題として取りあげられている「身元調査をしない運動」をどう見ているかを調べてみました。これを「結婚の場合」「結婚の場合の身元調査については「調査するかを当然」と思うと答えた

同和問題に対する考え方 同和問題については「みんなが一緒になって問題の解決に努力すべきだ」とするのが49・2%でもっとも多く、ついで「よく考えたことがない」とする無関心層(18・1%)が二位「なりゆきにまかせるよりしかたがない」(11・7%)とつづいています。男性では「決意努力」が51・8%と女性(47・2%)に比べてやや積極的で、

啓発活動への参加は不十分 同和問題啓発活動への参加状況 市をはじめ関係諸団体で同和問題解決をめざす各種啓発活動を行っています。市民はこれら活動にどの程度参加しているかを調べまし

同和問題啓発活動への参加状況 市をはじめ関係諸団体で同和問題解決をめざす各種啓発活動を行っています。市民はこれら活動にどの程度参加しているかを調べまし

半数近くが「調査は当然」と回答 差別につながる身元調査の是非 現実の問題として取りあげられている「身元調査をしない運動」をどう見ているかを調べてみました。これを「結婚の場合」「結婚の場合の身元調査については「調査するかを当然」と思うと答えた

同和問題に対する考え方 同和問題については「みんなが一緒になって問題の解決に努力すべきだ」とするのが49・2%でもっとも多く、ついで「よく考えたことがない」とする無関心層(18・1%)が二位「なりゆきにまかせるよりしかたがない」(11・7%)とつづいています。男性では「決意努力」が51・8%と女性(47・2%)に比べてやや積極的で、

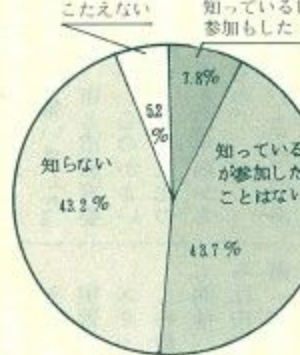
啓発活動への参加は不十分 同和問題啓発活動への参加状況 市をはじめ関係諸団体で同和問題解決をめざす各種啓発活動を行っています。市民はこれら活動にどの程度参加しているかを調べまし

同和問題啓発活動への参加状況 市をはじめ関係諸団体で同和問題解決をめざす各種啓発活動を行っています。市民はこれら活動にどの程度参加しているかを調べまし

「市民ともども問題解決へ」の答えは半数足らずと低調

啓発活動への参加は不十分

差別をなくす強調月間事業への参加状況



参加したことが多く、年齢層は男性の六十歳以上と四十代、女性の四十・五十代と比較的高年者が占めています。居住地域別では参加者が多くは北部、知っているものが多いのは南部で、ここでは参加者を含めると七割までが知っていることになりま

啓発活動への参加は不十分 同和問題啓発活動への参加状況 市をはじめ関係諸団体で同和問題解決をめざす各種啓発活動を行っています。市民はこれら活動にどの程度参加しているかを調べまし

市民の意見と要望

市政についての世論調査

同和教育をどう思う

学校および社会における同和教育について、学校や社会での同和教育は「積極的に行うべきだ」が22・7%、「あまりやらない方がよい」が22・3%とほとんど同率で対立状況を見せ、「行うべきだが、進め方に問題がある」は14・3%で、わずかではあるが「必要でない」が9・9%ありました。

同和教育の解決策は

「積極的」は男女とも二十代の若い層に多いが、同じ二十代でも「進め方に問題」としているものも多くみられます。居住地域別では、南部と北部で「積極的」として

おり、「やらない方」が多いのは東部、旧市内、中部となつています。また職業別にみると、「積極的」は勤め人と学生に多く、自営業は「やらない方」と「必要でない」とするものが多くなつて

同和教育の解決策は

「同和教育の解決策」(複数回答)としておけば自然になくなる」が37・4%、「学校教育、社会教育を通じて啓発活動を積極的に進行」が32・6%となつています。

「同和教育」つづき

解説Ⅱ同和教育に対する正しい理解・認識が不十分であることがうかがえます。同和教育のねらいである人権尊重の精神を家庭教育、学校教育、社会教育のあらゆる面で身につけて、日常生活のなかで生かしていくことが、わたしたちに課せられた責務であるとの自覚に積極的な学習が必要で

同和教育の解決策は

す。つづいて「口に出さず、そっとしておけば自然になくなる」が37・4%、「学校教育、社会教育を通じて啓発活動を積極的に進行」が32・6%となつています。

人権意識高揚へ

パネル展や街頭啓発

「世界人権宣言パネル啓発書画展」(市・奈良人権擁護委員協議会第一部会・世界人権



宣言推進奈良市実行委員会共催)が「差別をなくす強調月間」中の七月二日から八日まで、市役所正面玄関ホールで開かれました。

同宣言はその第一条で「人間は生まれながらにして自由・平等である」とうたつてい

ます。今回のパネル展は、一人でも多くの人に宣言の内容を理解してもらい、みんながよりよい幸福を実現することのできる社会を築く一助に開かれたもの。パ

近隣火災はわれらの手で鎮圧

平城地区住民の訓練

「地域の火災はわれらの手で防ごう」と、六月二十二日

平城小学校運動場で平城地区住民二百五十人による大がかりな自衛消防訓練が行われま



この地区では、今年に入ってから不注意による一般家庭の建物火災が多発しており、自治会、消防団、自警団、婦人会ほか子供会までが参加し、中消防指導のもとにこの訓練となったもの。

たところ。人権を長い間、傷つけられ辱められてきた者の立場に立つ、もっとも長く久しい期間この生活をふみつけにされ、人間の権利をうばわれてきた者の立場に立つて考え実践することなくして、部落の完全解放はなし得ない。しかしながら、私たち市民の多くは、部落問題を自分の問題として考えることなく、また社会の不合理矛盾に對しても、自分に関係ないとして無理解、無関心でいる自分に気づかず、手断と偏見をもって人の心を傷つけている場合が非常に多いのではないでしょう。

下水道処理区 市の下城に八十一戸 水道工事が進み、このほどつぎの各町の一部八十一戸で浄化槽のいらない水洗便所が使えるようになりなりました。これまでの分と合わせて四万二千六百九十三戸が下水道の便益を受けることになりました。

前九時半から▽ところⅡ中央体育館・同第二体育館▽競技内容Ⅱ小学生の部(三年生以上)は学年・男女別のシングルス。婦人の部と一般男子の部もダブルスで二人の合計年齢でクラス分け▽参加資格Ⅱ市内に在住・在勤・在学または市内にあるクラブに所属し、同協会の六十一年度登録をしている人(当日登録も可)▽参加料Ⅱ小学生は三百円。その他の人は五百円(登録料は二百円)

寝たきり老人 介護講習会 無料 県・県看護協会が在宅寝たきり老人の介護講習会(無料)をつぎのように開きます。家庭で寝たきり老人の介護に当たる人に介護の基礎知識・技術を習得してもらおうという

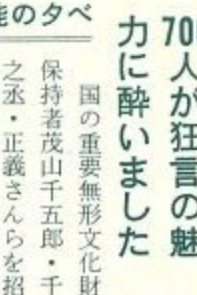
ときⅡ八月二十二・二十三 日午前九時半〜午後四時▽ところⅡ奈良奈良病院附属看護専門学校(平松町)▽定員Ⅱ八十人▽内容Ⅱ「老人の特徴」「老人介護の心構え」「老人の栄養と食事」、実習など▽持ち物Ⅱ昼食、スリッパ、エプロンなど。

五月二十二日 西ノ京町の寿吉屋奈良漬店から市内十四施設へ大根みそ漬四百五十斤▽大森町の稲田病院から市内九施設へ中古テレビ二十一台。▽法蓮町の河原常代さんから万葉苑へぞうきん三百枚。

700人が狂言の魅力を酔いました

国の重要無形文化財

保持者茂山千五郎・千之丞・正義さんらを招いての市の「伝統芸能の夕べ」が七月五日史



この地区では、今年に入ってから不注意による一般家庭の建物火災が多発しており、自治会、消防団、自警団、婦人会ほか子供会までが参加し、中消防指導のもとにこの訓練となったもの。

で、住民たちは身近な防災体制づくりの重要性をかみしめました。Ⅱ写真は「ホラ、筒先はこう振って……」と子どももまじって真剣な訓練を受ける平城地区の住民

社会とは、すべての人が人として互いに認めあい尊重しあう、差別のない明るい世の中のことです。そのためには差別をみつけ、それを取り除いていかねばならないのです。差別されるのは差別される方に問題があるというまちがった考えで自分を正当化していることのまちがいを一日も早く正し、みんなが力を合わせて部落差別を取り除き、明るい社会を実現しようとする意欲と実践力をもった奈良市民となるよう、あらゆる機会を通して積極的に正しい学習をしていきたいものです。

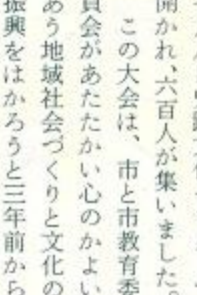
ときⅡ八月二十二・二十三 日午前九時半〜午後四時▽ところⅡ奈良奈良病院附属看護専門学校(平松町)▽定員Ⅱ八十人▽内容Ⅱ「老人の特徴」「老人介護の心構え」「老人の栄養と食事」、実習など▽持ち物Ⅱ昼食、スリッパ、エプロンなど。

五月二十二日 西ノ京町の寿吉屋奈良漬店から市内十四施設へ大根みそ漬四百五十斤▽大森町の稲田病院から市内九施設へ中古テレビ二十一台。▽法蓮町の河原常代さんから万葉苑へぞうきん三百枚。

社会教育推進大会に六百人が参加

奈良市社会教育推進大会が

七月八日史跡文化センターで開かれ、六百人が集いました。



この地区では、今年に入ってから不注意による一般家庭の建物火災が多発しており、自治会、消防団、自警団、婦人会ほか子供会までが参加し、中消防指導のもとにこの訓練となったもの。

会場は爆笑のうずつつまれました。Ⅱ写真は「ホラ、筒先はこう振って……」と子どももまじって真剣な訓練を受ける平城地区の住民

ときⅡ八月十七日(日)午後九時半から▽ところⅡ中央体育館・同第二体育館▽競技内容Ⅱ小学生の部(三年生以上)は学年・男女別のシングルス。婦人の部と一般男子の部もダブルスで二人の合計年齢でクラス分け▽参加資格Ⅱ市内に在住・在勤・在学または市内にあるクラブに所属し、同協会の六十一年度登録をしている人(当日登録も可)▽参加料Ⅱ小学生は三百円。その他の人は五百円(登録料は二百円)

五月二十二日 西ノ京町の寿吉屋奈良漬店から市内十四施設へ大根みそ漬四百五十斤▽大森町の稲田病院から市内九施設へ中古テレビ二十一台。▽法蓮町の河原常代さんから万葉苑へぞうきん三百枚。

ときⅡ八月十七日(日)午後九時半から▽ところⅡ中央体育館・同第二体育館▽競技内容Ⅱ小学生の部(三年生以上)は学年・男女別のシングルス。婦人の部と一般男子の部もダブルスで二人の合計年齢でクラス分け▽参加資格Ⅱ市内に在住・在勤・在学または市内にあるクラブに所属し、同協会の六十一年度登録をしている人(当日登録も可)▽参加料Ⅱ小学生は三百円。その他の人は五百円(登録料は二百円)

五月二十二日 西ノ京町の寿吉屋奈良漬店から市内十四施設へ大根みそ漬四百五十斤▽大森町の稲田病院から市内九施設へ中古テレビ二十一台。▽法蓮町の河原常代さんから万葉苑へぞうきん三百枚。

奈良の夏まつり

26・27日県庁前広場で盛大に

古都奈良の夏の風物詩として親しまれている「奈良の夏まつり」が七月二十六日(土)・二十七日(日)に市観光協会・奈良の夏まつり実行委員会・奈良(県・市後援)で、奈良公園夏まつり広場(県庁前広場)で開催されます。

十回目の今年は、ジャンルロード終着点・奈良」をテーマとしたOSK歌劇団の創作レビュー「シルクロードファンタジー全十景」の実演、舞楽とシンセサイザーによるパフォーマンスのほか、つぎのような華やかな出し物が予定されています。開催時間は両日とも午後五時半から。

奈良のお菓子展

60種類の展示即売も

「あなたとあなた」の催しとして、奈良菓子工業組合奈良支部「奈良のお菓子展」をつぎのように開きます。



とき〓七月二十五日(土)と二十七日午前十時(午後五時)と〓市観光センター(三条大路)内容〓冷菓、生菓子、せんべいなど六十種類の奈良のお菓子の展示と即売〓その他〓県観光キャンペーン「イベント手帳」持参者は一割引

青少年児童会館

(西木辻町) 電話〓七〇三三七番) 夏の子ども祭 アニメーションを見て、歌やゲームを楽しみます。

ほんならまつり

大あんどんパレード

第三回ほんならまつりが二十七日(土)・二十八日(日)に市商店街振興連絡協議会の主催(市後援)で催されます。メインイベント「大あんどんパレード」は二十七日午後七時四十分国鉄奈良駅前を出発、三条通り―県庁前広場のコースを練り歩く(この間三条通りは交通規制)のをはじめ、天

市民相談

8月

市政相談

市役所市民相談室=平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館=毎月第2・第4・第5火曜日午後1時～4時。(電話〓3978番)

法律相談

市役所市民相談室=毎週月曜日午後1時～3時。担当弁護士(敬称略) 4日 中本 勝 11日 中村 悟 18日 川崎 祥記 25日 田中 義雄
裁判所内弁護士控室(登大路町)=毎週火・木曜日午後1時～3時。

行政相談

中央公民館=毎月第2・第4火曜日午後1時～4時、3階相談室で。担当相談員(敬称略) 近東弘七 喜多貞雄 柳 好知
西部公民館=毎月第1・第3火曜日午後1時～4時(電話〓3978番)。担当相談員(敬称略) 竹 博美 石橋 執 羽瀧幹夫

財務・会計相談

市役所市民相談室=毎月第1・第3土曜日午前9時～正午。

人権相談

市役所市民相談室=毎週金曜日午前9時～午後4時。担当相談員は人権擁護委員。

年金相談

厚生・国民年金の相談
西部公民館=毎月第3月曜日午前10時～午後3時。
国民年金課=毎月第1月曜日午前10時～午後3時。

心配ごと相談

市役所市民相談室=毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。あらゆる心配ごとの相談。

消費生活相談

市役所市民相談室・西部公民館=毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

市役所市民相談室=毎週金曜日午前9時～午後4時。
児童福祉課=平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

厚生課=毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などの相談。

高齢者職業相談

市役所高齢者職業相談室=平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。対象は55～65歳前後の人。

中小企業相談

商工課=中小企業診断士が相談に応じます。相談希望の方は電話かかききて商工課へ申し込んで下さい。相談日を通知します。

市体水泳競技

8月17日県営プール

第四十回奈良市民体育大会水泳競技が、つぎの日程で開催されます。参加できるのは市内在住・在勤・在学の中学生以上の人で一人二種目以内(リレー、メドレーリレーを除く)。団体出場は一種目二

第40回市民体育大会水泳競技種目

	自由形	平泳ぎ	背泳ぎ	バタフライ	個人メドレー	リレー	メドレーリレー
中高 学校男子	100 400	100 200	100 200	100 200	200	400	400
中高 学校女子	100 200	100 200	100 200	100 200	200	200	200
一般男子	30歳未満	100	100	100	200	200	200
	30歳以上	100	100	50	50	—	—
	40歳以上	50	50	50	50	—	—
一般女子	30歳未満	50	50	50	50	200	200
	30歳以上	50	50	50	50	—	—
	40歳以上	50	50	50	50	—	—

小学生卓球大会

申し込みは今月中
市卓球協会が市教育委員会の後援で小学生卓球大会を

市立図書館

高畑町一〇八三 電話〓六二二四番) 夏休み子どもまつり 小学校低学年児童を対象に、つぎのように映画会、童話会を開催します。いずれも会場は中央公民館(上三条町)、時間は

市立図書館

午前十時・午後一時・同三時の三回、申し込み不要。
▽映画会〓七月二十五日(金)「母をたずねて三千里」「私たちのこもりうた」などのアニメーション。
▽童話会〓八月十日(日)、童話の語り、わらべ歌、かげ絵など。
▽夏休み特別貸出し 七月二十日から八月三十日までは貸し出し冊数を一人七冊に増やします。

鴻ノ池陸上競技場開放日

とき〓七月二十七日(日)午前九時～正午は体力測定とジョギング、午後一時～四時は陸上競技経験者の競技練習
【お願い】学校等のクラブ活動はご遠慮下さい。運動ぐつを必ず使用。

子ども会との親善交流への参加者を募っています。
とき〓八月二十一日(木)と二十三日(土)午前八時市役所に集合〓訪問先〓小浜市の国立若狭少年自然の家〓参加者〓市子連加入の子ども会員五・六年生四十人〓費用〓四千元〓持ち物〓二十一日の昼食や水筒。
参加希望者は往復はがき住所、氏名、学年、電話番号、性別、子ども会名を書いて市子連事務局(西木辻町二〇〇、青少年児童会館内)へ七月三十一日までに申し込んでください。

三泊四日ちびっこキャンプ

奈良市青年会議所と市青年ボランティア協会が「ちびっこ村サマーキャンプ」をつぎのとおり催します。
とき〓八月二十一日(木)と二十四日(三泊四日)〓青少年児童会館(西木辻町)〓参加者〓小学生三・四・五・六年生三十五人(保護者同伴可)〓費用〓小学生三万円、大人三万円。
参加希望者は法蓮町一七一六奈良ユースホテル内、同協会(電話〓〇〇〇四)へ七月二十五日までに費用を添えて申し込んでください。

乗鞍岳で小中学生夏の冒険スクール

県ユースホステル協会のサマー冒険スクールがつぎのように催されます。
とき〓八月三日(日)と六日(水)三泊四日〓内容〓乗鞍岳登山、自然観察、牧場見学、キャンプファイアなど〓参加者〓小学生三・四・五・六年生三十五人(保護者同伴可)〓費用〓小学生三万円、大人三万円。
参加希望者は法蓮町一七一六奈良ユースホテル内、同協会(電話〓〇〇〇四)へ七月二十五日までに費用を添えて申し込んでください。

活動センター「さんさいの里」(紀寺町)〓参加者〓小学五・六年生五十人(応募者多数の場合は抽選)〓参加費〓一万円〓申し込み〓往復はがきに住所、氏名、学年、性別、保護者名、電話番号を書いて七月三十日までに必着で、奈良青年会議所内ちびっこ村実行委員会(登大路町三六一二、電話〓〇一一二)へ。
また、同時に高校生以上のリーダーも募集しています。申し込み、問い合わせは同委員会へ。

8・9月 市移動図書館巡回日程

市立図書館(高知町)が遠隔地区へのサービスとして、移動図書館を巡回させています。移動図書館は市内の駐車基地を巡回(駐車時間は1カ所1時間半)し、図書の貸し出しと回収に当たっています。

しかし、移動図書館が一度に積める図書は約2,500冊なので、さらに多くの読書家にこたえるべく本のリクエスト制によって申し込みを受け付けていますので巡回時に申し込んでください。

【駐車時間】A=午後0:30~2:00、B=午後2:30~4:00

Table with columns: 巡回日, 駐車時間, 駐在所, 巡回日, 駐車時間, 駐在所. Lists dates from 8/1 to 8/29 and corresponding locations like 東九条町宮ノ森住宅集会所前, あやめ池下池駐車場, etc.

花雨の夜... とき: 8月3日(日) 午前8時... 近鉄奈良駅前... 噴水広場... 近鉄学園前駅東側... 西部公民館南側

ふれあいの「障害者」と「健全者」... 盆踊り大会... 障害者と健全者がともに語り、踊ることをよってふれあいの輪を広げようと、市社会福祉協議会と市心身障害者福祉協議会と市心身障害者(児)福祉協議会連合会が主催で「ふれあいの盆踊り大会」を

日赤救急員 日赤奈良 養成講習会 県支部安全法指導奉仕団が救急員養成講習会をつぎのとおり開きます。希望者は八月十日までに電話で市保健センター(☎99)一〇一〇へ。申し込み多数の場合は抽選。

京三丁目)▽内容:水泳、すいか割り、金魚すくいなど▽送迎バス①(奈良交通臨時便) 国鉄奈良駅前九時二十分発。杉ヶ中町バス停付近。近鉄奈良駅前ドリームランド行きバス停付近。法蓮仲町バス停付近。ブール②(みどり号)近鉄西大寺駅前九時二十分発。同あやめ池駅北口付近。同学園前駅南側。鶴舞一丁目バス停付近。登美ヶ丘三丁目バス停付近。東登美ヶ丘一丁目西口付近。ブール

障害者「プールで楽しむ集い」 市恒例の「心身障害者のプールで楽しむ集い」がつぎのように催されます。参加できるのは市内の心身障害者とその家族で、当日は送迎バスも運行されます。

母子家庭のお母さんと子どもたち、夏休みの一日を心ゆくまで楽しんでもらおうと、市母子福祉センター「母子の家」(西木辻町、☎2552)で「夏休みの集い」をつぎのとおり催します。参加希望者は、はがきに夏休みの集い参加の旨と住所、氏名(母子とも)を書いて七月二十五日(消印有効)までに同センターへ申し込んでください。申し込み者全員が参加できます。

八月に一回目の塗布を受けた子(二回目の塗布)。八月中旬に市保健センター(二条大路南一丁目、☎99-111)で実施します。申し込みは、はがきに住所、世帯主名、幼児名と生年月日、電話番号を書いて七月三十一日までに同センターへ申し込んでください。(二回目の子は申し込み不要)。実施日時などは八月初旬に直接通知します。問い合わせは同センターへ。

市保健センター (二条大路南一丁目、☎99-111)と西奈良県民センター(登美ヶ丘二丁目、☎99-111)で実施。対象児は昭和六十一年一月生まれ。身長・体重測定、診察、問診、育児・栄養指導。

固定資産税・都市計画税(第二期分) 下水道事業受益者負担金(第一期分) の納期限です。7月31日は

健康診査 一歳六カ月児に 妊産婦歯科健診も 市保健センター(二条大路南一丁目、☎99-111)と西部公民館(学園北二丁目)で実施。対象児は昭和五十九年十二月生まれ。身長・体重測定、診察、問診、歯科健診、保健指導があります。該当児には問診票を送りますが、六月十五日以降の転入者やその他の事情で届かない人は直接来てください。日程は次の通りで時間は、いずれも午後一時半~二時半。母子手帳をお忘れなく。

消費生活モニター調べ 7月 暮らしの情報

今月は、各品目とも価格は安定しています。その中でも野菜類は値下がりしています。これは、夏野菜の本格的な出回り期に入ったためと思われる。(下表、前月比△印は値下がり)

Table with columns: 品目, 規格と単位, 平均価格, 価格幅, 前月比. Lists items like まぐろ, いちか, えび, etc. with prices and trends.

調理に手間をかけずにすぐ食べられるインスタント食品の普及はめざましいものがあります。しかし、油で処理したインスタント食品は湿気、直射日光だけでなく蛍光灯の光でも酸化が進行し変質します。酸化した油は腹痛の原因となります。インスタント食品を求めるときは必ず「賞味期間」を確認しましょう。